

2011.12.14

文書番号	熱建建第	号	目次番号	
決裁区分	[Redacted]			区分
収 受	平成	・	保存年限	1 5 10 永
起 案	平成 23	・ 12	類 目	公印承認欄
決 裁	平成	・		
施 行	平成	・	付 記	至 <input type="checkbox"/> 急 秘 <input type="checkbox"/> 重 <input type="checkbox"/> 要
完 結	平成	・		
主 管	[Redacted]	建設部	先方の文書	
		建設課	・ ・ ・ 付 第 号	
主 管 合 議	[Redacted] 起案者			
あて先	[Redacted]		発信 者名	[Redacted]
標 題	伊豆山赤井谷における土の採取等事業について			
	〔照会 回答 通知 依頼 報告 復命 締結 申請 制定 指令 決定 (協議)〕			
	標題の件については、旧土地所有者兼事業届出者（現場責任者）である [Redacted]			
	に対し再三の口頭・文書による指導をしておりますが、現状長期間放置されておりました。			
	平成23年2月に [Redacted] 氏に所有権が移転後、現所有者とも何度か立会いを行い、協議をした結果について確認をしておくもの。			
	現状書類上の経過			

(参考)

平成23年11月18日

伊豆山赤井谷における
土採取事業関係各位

建設課長

確認書

平成19年3月9日付けで届出のあった、熱海市伊豆山字赤井谷地内における土の採取事業については、今後下記のとおり関係者により、事業を行うものとする。

記

- 1 市による事業
○市道七尾本宮線への横断側溝設置（工事出入口上）
○事業地入口へのバリケード設置（工事出入口付近）→市道七尾本宮線
2 届出者及び土地所有者による事業
○事業地北側法面（市道七尾本宮線）の下に大型土嚢を設置し、法面整地を実施
○排水工（北側）をW=1.0mからW=1.5~2.0mに変更
○沈砂地の土砂の除去及び沈砂地の拡大
○事業箇所全体の整備、緑化（種子及び植栽）
○土採取条例に基づく書面の提出
- 3 事業工期 平成24年1月末

現地確認日 平成23年11月18日 12:00~

施
市

伊豆山赤井谷

- ・ [] は [] 関連の会社の [] はすべて辞任した。
- ・ 前々からの約束があるので、[] で産廃の免許を取ってでも片付けたい。
- ・ [] は、今の業績からいって熱海に投資する資力はないと思われる。
- ・ 次回（早急に）[] の意向を再確認して必要な手続き等について協議する必要がある。

平成 23 年 12 月 14 日 13:25~14:35

先方：[]

当方：健福 []、[]、建設課 []、[]、[]

- ・ [] はあてにならないことが改めてよく分かった。
- ・ よって、[]、[] に依頼することはやめた。
- ・ そうは言っても法令上の責任はあくまでも [] である。
- ・ 今後の工事は [] 側で行ってもよい。
- ・ 先日 [] と面会して 40 万坪の開発計画の話をした。公園化して市や市民等に使ってほしい。
- ・ 県・市の要望を受けて法面及び廃棄物の処理を開始したいと提案があった。しかし、無制限にできるわけもないので、早々に要望を出してほしい。
- ・ 風致については書類の提出は不要と回答した。廃棄物及び土採取は後日の回答とした。

平成 24 年 1 月 6 日 現地調査 建設課発注の門扉工事が行われていた。（[]）現地は進展なし。

C-D 工区道路脇 1.0m 程度草刈がされていた。

平成 24 年 1 月 25 日 現地調査 進展なし（門扉完成）

同日 []、[] 来庁

- ・ ホンプ室手前左側で [] があると相談を受けたので、計画地付近の法規制を説明した。概要図面を用意してもらえば更に詳しいことがわかるので作成を依頼した。
- ・ 残土は熱海市（建設課）から要請があれば作業する準備があるが、未だ連絡がない。せつかく [] が作業すると言っているの、気が変わらないうちに早く依頼したほうがいいのではないのか。オペレーター契約の準備もできている。（当然 [] 関係者ではない。）
- ・ 雨が少ないいい時期なので、当方より建設課に要請すると回答した。
- ・ 健福より昨日 FAX で回答があったが…、納得できる内容ではない。

平成 24 年 2 月 3 日 []、[]、[]、[] 寺院計画で来庁

赤井谷作業について [] に再度依頼した。その結果 6 月を目処に完了を考えている。詳細は [] 任せているので、協議するよう回答を得る。

平成 24 年 3 月 6 日 [] 別件で来庁

先日の雨で崩落が進んだ。現在図面作成中である。施工は [] を考えているが見積を取って見ないとなんともいえない状況であると報告があった。

平成 24 年 5 月 8 日 現地調査 特に変化なし。法面が雑草（？）で緑化され始めた。3 日の大雨の影響はなかったと思われる。

平成 24 年 6 月 6 日 現地調査 C 工区横産廃置場に木杭+竹柵による囲い（柵）が設置されていた。赤井谷は緑化進む

平成 24 年 7 月 30 日 現地調査 法面他緑化（主に雑草）が更に進み表土崩落の危険性は下がる。D 工区も主にヤシャブシにより緑化が進む。

平成 24 年 9 月 19 日 [] から電話

- ・ [] とは決別した。行動を共にすると問題解決に影響がある。（何を意味するのは不明）
- ・ [] から依頼された防災工事の労務費が未払いになっている。
- ・ [] も先方からの要請で工事をしたので、請求は [] にとっている。
- ・ 未払いは市には関係ないが、赤井谷の残土処理は手続きが終了しているのか？
- ・ 市としてあの状態で放置されているのか、崩落の危険性はかなり高いと思う。